

峡南高等技術専門校実習棟断熱等改修工事に係る一般競争入札公告

山梨県立峡南高等技術専門校が発注する「峡南高等技術専門校実習棟断熱等改修工事」に係る契約は、一般競争入札により行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項により公告します。

令和5年8月15日

山梨県立峡南高等技術専門校長 有泉 公彦

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 工事名
峡南高等技術専門校実習棟断熱等改修工事
- (2) 工事場所
山梨県南巨摩郡富士川町青柳町3492
- (3) 工事内容
自動車整備科第1実習棟、第2実習棟及び電気システム科実習棟の断熱等改修工事
- (4) 工事期間
契約日の翌日から令和6年3月15日（金）まで

2 一般競争入札の参加資格

山梨県における建設工事の競争入札参加資格の認定を既に受けている者のうち、この公告で定める入札参加申請の提出期限の日から契約を締結する日までの期間（(10)、(11)、(13)及び(14)にあつては、それぞれ当該(10)、(11)、(13)及び(14)に定める期間）に、次に掲げる要件をすべて満たしている者であること。

なお、確認のための資料を求めない参加資格については、入札参加資格の申請を行った者は当該要件を満たすことを誓約したものとみなす。

- (1) 山梨県内に本店を有する者であること。
- (2) 山梨県公共事業ポータルサイト「有資格者名簿（建築一式）」に登録されている「建築工事業 AまたはB」の者であること。
- (3) 企業の工事实績として、4千万円以上の建築一式工事の実績（(元請として請負い平成20年4月1日から入札参加資格申請締切日までに完成引渡し済みの工事(※))を有する者であること。

※共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。

なお、発注機関については、山梨県、国機関、都道府県（政令指定都市を含む）、独立行政法人、市町村とする。

- (4) 契約を締結する日の1年7月前の日の直後の事業年度終了の日以降に経営事項審査を受けている者であって、原則としてこれに係る経営事項審査結果通知書を提示できるものであること。
- (5) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者及び同条第2項の規定に基づき山梨県の入札参加の制限を受けていない者であること。
- (6) 役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時建設工事の請負契約を締結する事務所の代表者をいう。)が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員又は同号に規定する暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者でないこと。
- (7) 建設業法に基づく適正な技術者1名を配置できる者であること。
- (8) (7)の技術者は、次に掲げる要件をすべて満たす者であること。
 - ア 入札に参加を希望する者と直接的かつ恒常的な雇用関係(入札参加の申し込みを行った日以前に3ヶ月以上の期間、継続した雇用関係があること。)があること。
 - イ 死亡、傷病又は退職等県が認める場合を除き、工期途中で交代しないこと。
- (9) 公告の日の6月前の日以降に不渡りを出した者でないこと。
- (10) 公告の日の2年前の日以降に不渡りによる取引停止処分を受けている者でないこと。
- (11) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく民事再生手続開始の申立てがなされた者については、当該手続開始の決定の後に山梨県建設工事等入札参加資格に係る再認定取扱要領(平成19年6月20日施行)に入札参加資格の再認定を受けた者であること。
- (12) 公告の日以降に、山梨県建設工事請負契約に係る指名停止等措置要領(平成23年4月1日施行。以下「指名停止措置要領」という。)に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (13) 公告の日の1月前の日から契約を締結する日までの期間に山梨県発注工事において55点未満の工事成績評定通知を受けていない者であること。ただし、55点未満のなかで工事成績採点考査項目の法令遵守における1から4までに該当する指名停止措置による減点分を除いた点数が55点以上の者は参加することができる。
- (14) 山梨県税、消費税及び地方消費税の滞納がない者であること。

3 入札関係資料の交付について

- (1) 入札関係資料の交付期間

入札関係資料については、この公告の日から令和5年8月22日(火)までの山梨県の休日を定める条例(平成元年山梨県条例第6号)に定める県の休日(以下「県の休日」という。)を除く毎日、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで。

(2) 入札関係資料の交付場所

〒400-0501 山梨県南巨摩郡富士川町青柳町3492

山梨県立峡南高等技術専門校

電話番号 0556-22-3171

E-mail: kgisen-kn@pref.yamanashi.lg.jp

(3) 設計図書 of 配布

配布期間は(1)の期間、配布場所は(2)の場所とする。

(4) 入札参加資格確認申請書の提出方法

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す入札参加資格を満たすことを証明する書類をこの公告の日から令和5年8月22日(火)までの間の午前9時から正午、午後1時から午後5時までの間に(2)の場所に持参または郵送(書留郵便)し、この入札に参加する資格であることの確認を受けること。

4 入札の日時及び場所

峡南高等技術専門校実習棟断熱等改修工事に係る入札

令和5年9月12日(火) 午後1時30分

山梨県南巨摩郡富士川町青柳町3492

山梨県立峡南高等技術専門校 本館2階電気システム科教室(入札後、即時開札する。)

5 入札方法

(1) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって、落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 次のアからオまでのいずれかに該当する者が行った対象工事への入札は、無効とする。

ア この公告に示した入札参加資格の無い者

イ 申請書又は資料に虚偽の記載をした者

ウ 入札手続において必要とされた書類に重大な不備があると認められた者

エ 入札に関する条件に違反した者

オ 入札参加資格の確認を受けたが、入札時においてこの公告に掲げる参加資格のいずれかの要件を満たさなくなった者

6 落札者の決定方法

- (1) この公告に示した業務を履行できると契約担当者が認めた有効な入札であって、予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。また、落札に有効な最低価格提示者が複数の場合には、抽選を行い、落札者を決定する。ただし、その者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある、著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
- (2) 開札をした場合において、予定価格の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。入札の回数は2回を限度とし、落札者がいないときは、最低入札価格者と協議することとする。このため、入札者又はその代理人は、入札者の住所、氏名及び押印のある見積書を持参すること。
- (3) 入札書が無効となった者は、当該入札に再度参加することはできない。

7 入札に関する注意事項

- (1) 入札参加者は、競争入札心得及び入札説明書を熟読し、これを遵守すること。
- (2) 入札書は、契約担当者においてやむを得ないと認めたときは、書留郵便をもって提出することができる。この場合においては二重封筒とし、入札書の中封筒に入れて密封のうえ、当該中封筒に入札者の氏名等を朱書し、表封筒には「令和5年9月12日開札峡南高等技術専門学校実習棟断熱等改修工事の入札書在中」と朱書したうえで、契約担当者あて親展で提出しなければならない。この場合、入札は1回のみとする。この場合、入札書は、入札日の前日までに契約担当者が受理しないものは無効とする。

8 契約の確定

- (1) 落札者が契約締結までの間にこの公告に掲げた参加資格を一つでも満たさなくなった場合は契約を締結しない。また、この場合において、県は損害賠償の責めを負わないものとする。
- (2) 山梨県建設工事執行規則（昭和44年山梨県規則第20号）に定める建設工事請負契約書を作成する。契約は、契約担当者と受注者の双方が当該契約書に記名押印したときに確定する。

9 その他

- (1) 現場説明会等
現場説明会及びヒアリングは行わない。ただし、個別の現場調査には対応する。
- (2) 入札保証金

免除（山梨県財務規則第108条の2の規定による）

(3) 契約保証金

落札者は契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付しなければならない。ただし、利付国債の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。また、山梨県財務規則第120条の規定に該当する場合は、違約金を徴収する。

(4) 最低制限価格制度

適用しない。

(5) 前払金

適用する。金額は、契約金額の4割以内とし、1万円未満の端数は切り捨てる。

(6) 中間前払金

適用する。金額は、契約金額の2割以内とし、1万円未満の端数は切り捨てる。

(7) 部分払

適用する。山梨県財務規則第115条第2項の規定による回数の範囲内とする。

(8) その他

ア 提出された申請書及び資料は、当方において無断で使用することはしない。

イ 入札に参加しようとする者は、談合を行ってはならない。また、契約後に談合の事実が明らかになった場合には、契約条項に基づき契約を解除することがあり、契約者は談合に対する違約金を支払わなければならない。